

高等学校教育の在り方ワーキンググループについて（案）

令和〇年〇月〇日
個別最適な学びと協働的な
学びの一体的な充実
に向けた学校教育の在り方
に関する特別部会決定

1. 設置の目的

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月中央教育審議会答申)を受けて、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討する必要があることから、第11期中央教育審議会においては令和4年1月14日に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」(以下「特別部会」という。)が設置され、(1)一人一台端末等を円滑に活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の在り方、(2)教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方、(3)学校内外の環境整備の在り方について検討することとされた。

このうち、高等学校においては、既に進学率が約99%に達し、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、高等学校の実態が多様化していること、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引下げ、義務教育段階における不登校経験を有する生徒の増大など高等学校を取り巻く状況の変化が生じていること、また、今後、更なる少子化の進行によって、高等学校の維持が困難となる地域・学校が全国的に更に多く発生することが見込まれることなどを踏まえ、これからの高等学校の在り方を検討するため、令和4年10月に特別部会の下に「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設置し、令和5年3月に論点整理を取りまとめたところである。

この論点整理に基づき、引き続き高等学校教育の在り方に関して具体的な検討を行う必要があることから、第12期中央教育審議会においても特別部会の下に、「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 高等学校教育の在り方について(「共通性」と「多様性」の観点からの検討)
- (2) 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方について
- (3) 全日制課程・定時制課程・通信制課程の望ましい在り方について
- (4) 社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進について
- (5) その他